



平成 21 年

## 第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	3
・コミュニティ活動の推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・情報化の推進	4
・交流活動の推進	5
・効率的な財政運営	6
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	8
・高齢者福祉の充実	10
・国民健康保険	11
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	11
・循環型社会の形成	11
・消防	12
・防災対策の充実	12
・住宅の整備	13
・上水道・簡易水道の整備	13
・下水道・個別排水の整備	14
・道路の整備	14
・総合交通体系	15
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	15
・農業・農村の振興	15
・商工業の振興	19
・雇用の安定	20
・観光の振興	20
・市街地再開発	21
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	21
・生涯学習社会の形成	21
・小中学校教育の充実	23
・大学教育の充実	26
・食育の推進	26
・生涯スポーツの振興	27
・青少年の健全育成	28
・地域文化の継承と創造	28

本日、平成 21 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、名寄 S L 排雪列車（キマロキ）保存会に文化奨励賞を授与いたしました。

キマロキ保存会は、市が旧国鉄から無償貸与を受けた「S L キマロキ編成」の保存・管理のため、旧国鉄 O B が中心メンバーとなり、昭和 51 年 12 月に設立されました。

実物が保存展示されているのは全国で名寄市だけであり、本体を保全するための冬期間保護用シートかけや取り外しのほか、塗装や油磨き、専門知識と技術を生かしての部品補修等により、現役当時を彷彿させる勇姿を今でも見ることができ、市民に親しまれるとともに全国各地から訪れる鉄道ファンにも高い評価を受けています。また、平成 13 年には「ミニエクスプレスなよろ号」を購入し、市内及び近隣でのイベントなどで、子供たちに夢を与えるとともに、鉄道のまちとして歩んできた名寄の歴史を後世に残すため、S L 運行にまつわるエピソードをまとめた「キマロキ百話」や各種パンフレットを発行し、情報の集積と発信にも取り組むなど、30 年以上にわ

たる地道な活動を通じ、文化財の保全に貢献されています。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野で市政の発展に寄与された 30 個人の皆さんに功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた 7 個人、12 団体の皆さんに善行表彰をお贈りいたしました。

受賞されました皆さんには、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を願っています。

次に、定額給付金について申し上げます。

定額給付金は 9 月 18 日に申請受付を終了し、給付については 10 月中旬をもって終了いたしました。

給付件数は 14,615 世帯、給付率は 98.59 パーセント、給付額は 4 億 7,835 万 6 千円となっています。未申請世帯に対しては、市広報やホームページ、公共施設でのポスター掲示のほか、手紙の送付や高齢者への個別訪問など、様々な方法で呼びかけを行いました。

本事業の実施により、所期の目的である市民への生活支援、地域経済の活性化に寄与できたものと考えています。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民の意見を反映して協働のまちづくりを進めるため、名寄地区では町内会連合会と連携し、小学校区の町内会地域を対象に 5 会場で、風連地区では行政区長会との連携により 4 会場でまちづくり懇談会を開催しました。

今回は「自治基本条例(仮称)の制定に向けて」をメインテーマに市民の皆さんと意見交換を行いました。

### 人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画について申し上げます。

本年度の事業におきましては、市広報の活用や、図書館に男女共同参画コーナーを常設するなど、様々な機会を通して意識啓発に取り組んでいます。

また、平成 20 年度における「名寄市男女共同参画推進計画」に基づく各取り組みに対する事務事業評価につきましては、市職員によるワーキンググループや名寄市男女共同参画推進委員会において検証・評価を行いましたので、評価結果を踏まえ、今後も計画を推進してまいります。

## 情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民との情報共有、国内外への情報発信などを担っている名寄市行政ポータルサイトが10月5日から新しくなりました。知りたい情報をより速く、簡単に探せるよう情報のジャンルなどを見直し、市民に身近な行政ポータルサイトとしてリニューアルいたしました。今後も、市民と行政の双方向による重要な情報共有手段として、情報内容の充実に努めてまいります。

次に、2011年7月の地上デジタルテレビ放送完全移行に向けた、市施設等に起因する電波障害の難視聴対策について申し上げます。

現在、市立総合病院、西小学校、栄町55団地、そして保安林に起因する瑞穂地区の4区域において共同受信施設による難視聴対策を行っています。本年4月に電波受信状況調査を実施したところ、瑞穂地区については引き続き不安定な受信状況となっていますが、他3区域につきましては電波障害が解消されることが明らかとなりました。

調査結果に基づき、瑞穂地区については現状のまま引き続き対応することとし、3区域につきましては個別アンテナを設置していただくことといたしました。標準的なアンテナ設置経費を2万5千円と

定め、その 1 割を自己負担、残り 9 割を市が補償費として負担することとして、年内に完了する予定です。

## 交流活動の推進

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、交換学生 2 人をホストファミリー 16 家庭の協力により 7 月 1 日から 9 月 4 日まで受け入れました。滞在期間中は市内 2 つの高校と名寄大学での体験入学やイベントなどに参加し、市民の皆さんと交流を深めました。

友好都市ドーリンスク市との交流では、ドーリンスク市創立 125 周年記念式典への招待を受け、中尾副市長、小野寺議長をはじめ総勢 6 人で 9 月 10 日から 6 日間の日程で公式訪問しました。式典では名寄市からお祝いの言葉を述べ、パホモア・ドーリンスク市長から「今後も友好関係を構築していきたい」と挨拶があり、ドーリンスク市民からの大きな拍手の中、友好ムードが高まるなど、大変意義深いものとなりました。

次に国内交流について申し上げます。

東京なよろ会の総会が 10 月 18 日、東京都内のホテルで約 70 人が参加して開催され、今冬のスキーツアーなどの事業計画が承認され

ました。その後、交流会の席上で木原会長をはじめ5人の方々を「名寄ふるさと大使」に委嘱いたしました。ふるさと名寄の魅力を広くご紹介いただけるものと思います。

## **効率的な行政運営**

次に、行財政改革の推進について申し上げます。

昨年度から取り組みを進めている「名寄市行財政改革推進実施本部」において、本年度については組織機構検討部会と事業等見直し部会の2部会により検討を重ねてまいりました。

実施本部では、簡素で効率的な組織機構を実現するため、職場議論を踏まえた組織機構検討部会からの報告を基にしたまとめとして、平成22年4月に行政組織機構を再編成することといたしました。見直しの内容については、平成21年度から3年間を前期分、平成24年度から3年間を後期分とし、前期・後期合せて73人の職員の削減を見込むもので、今後は、事業等見直し部会と連携を図りながら、健全な財政運営推進に向けて、簡素で効率的な行政運営、事業の見直し等に取り組んでまいります。



## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 健康の保持増進

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

22回目を迎えた「なよろ健康まつり」については、“みんなで広げよう健康の輪”をテーマに9月26日、総合福祉センターを会場に開催いたしました。

450人の市民の方々が来場し、動脈硬化検査、体内健康測定、骨密度測定、歯の健康コーナーでの健康チェックなどで、生活習慣見直しの機会として、健康に対する意識を高めていただきました。

次に、新型インフルエンザ対策について申し上げます。

10月中旬から下旬にかけ、新型インフルエンザが猛威を振るい、小中学校を中心に休校や学年・学級閉鎖が相次ぎました。

ワクチン接種については、発症時の重症化防止や発症の予防を目的に、国が定めた優先接種対象者に対し、10月下旬から受託医療機関において実施されています。

予防接種費用の支援については、国が優先接種対象者のうち市民税非課税世帯及び生活保護世帯の方々に全額助成することとしています。さらに市独自の支援については、新型であること、爆発的な感染力を持つこと、道内でも死者が出ており、特に低年齢層に重症

化の傾向が強いことなどが指摘されていることから、感染拡大防止と子育て世帯の負担軽減を図るため、現在妊娠されている方、並びに1歳児から高校生までの方について、接種1回あたり千円を助成することといたしました。

今後、第二波の大流行も懸念されますので、引き続き保健所との連携に努め、市民の皆さんへの情報提供の徹底を図るとともに、予防対策に努めてまいります。

### **地域医療の充実**

次に、病院事業について申し上げます。

本年度4月から9月までの上半期における患者数については、入院が延べ5万7,406人で、前年同期に比べて1,182人の減少となり、外来においても延べ12万2,425人で、9,342人の減少となりました。

次に、医業収支の状況については、医業収益は32億9,402万7千円で、前年同期に比べ104.7パーセント、金額で1億4,703万8千円の増収となりました。増収の主な内訳は、入院収益で1億1,957万7千円の増加、外来収益で2,334万4千円増加したことによるものであり、入院・外来ともに患者数が減少している中で増収となった要因として、4月から導入した入院に係る「診断群分類別包括評価」いわゆる“DPC”の効果によるところが大きいものと考えていま

す。

次に、医業費用については、給与費で前年同期に比べ 103.5 パーセントとなりましたが、薬品費、診療材料費等の材料費では、ジェネリック薬品を採用したことで前年同期と比べ 94.2 パーセントとなり、全体では 31 億 7,265 万 8 千円で前年同期に比べ 100.6 パーセント、金額で 1,857 万 4 千円の微増となりました。

この結果、上半期の医業収支は、差引き 1 億 2,136 万 9 千円の増となりました。

病院事業では、医業収益は下半期に増加する傾向にありますが、入院収益をはじめとする医業収益の確保に努めるとともに、費用の節減を図り、病院改革プランに基づく経営の健全化に向けてより一層努力してまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者数は、入院で延べ 1 万 8,853 人、前年同期と比べ 169 人の減少となり、外来においても延べ 1,772 人で、236 人の減少となりました。収支面では、事業収益が 2 億 9,521 万円で、前年同期と比べ約 1,229 万円の減収となっています。また、事業費用は 2 億 8,861 万円で、前年比約 319 万円の増加となり、差し引き約 660 万円の収益が

計上されているところです。

## 高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

永年にわたり本市の発展にご尽力いただきました 106 歳の最高齢者から白寿、米寿を迎えられた方々までの 153 人に対する「長寿を祝う会」を 9 月 19 日に総合福祉センターで開催いたしました。

また、75 歳以上の方々を対象に、町内会など 82 団体で「敬老会」が開催され、4,685 人の方々が祝福を受けています。

次に、本年度をもって終了する高齢者住宅用火災警報器設置助成事業については、これまで約 300 世帯に助成を行いました。2011 年 6 月には警報器設置が全面的に義務化されますので、今後も、さらに市民周知を図り普及に努めてまいります。

次に、高齢者の虐待と徘徊の状況について申し上げます。

虐待の通報はこれまで 3 件あり、内 2 件を虐待行為と判断し、施設等への入所手続を取っています。また、徘徊につきましては、名寄市徘徊高齢者 SOS ネットワークに 12 人が登録されているところですが、10 月下旬に初の搜索依頼があり、関係機関の協力で無事に発見されています。

## 国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

昨年 4 月から始まったメタボリックシンドロームの予防を目的とした特定健診・特定保健指導の平成 20 年度受診状況がこのほど発表され、受診率は 28.9 パーセントとなり、目標の 25.7 パーセントを達成することができました。本年度も受診率の向上に努め、生活習慣病予防対策の推進を図ってまいります。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

ごみの減量化やリサイクルを推進するため 9 月 15 日から 1 箇月間、市内 9 箇所で排出された埋立てごみの組成調査を実施いたしました。調査はサンプリングした埋立てごみを分別し、排出されているごみの割合などを分析したもので、生ごみのほかプラスチックや缶類、衣類などの資源ごみが 3 割を超える割合で混入していることが判明しました。

今後、調査結果を踏まえ、効果的、効率的なごみ減量、リサイクル推進施策を進め、市民の皆さんの意識向上に努めてまいります。

## 消防

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在での災害出動状況については、火災が9件、救急が827件となり、昨年同期と比べ火災は2件の減少、救急は3件の減少となりました。

消防庁舎施設整備事業については、本署の浴室改修、車庫排煙設備の改修及び屋上防水の改修工事を完了いたしました。

防火対策については、9月30日早朝に除雪用具等が焼損する不審火が発生したことから、10月11日まで夜間パトロールを実施いたしました。また、10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」の取り組みとして、パチンコ店などの遊技場及びタンクローリーの立入検査を実施するとともに、一般住宅の防火訪問や街頭広報による住宅用火災警報器の普及、不審火対策の啓発などを実施いたしました。

## 防災対策の充実

次に、防災対策について申し上げます。

今年度の防災訓練は、10月14日に西小学校校区の8町内会及び自衛隊名寄駐屯地、名寄消防団など7関係機関・団体が参加して、市民文化センターを避難所として実施いたしました。

町内会からは97人の参加があり、今回が初めての試みとなる自衛隊救護車を使った災害時要援護者搬送訓練をはじめ、洪水ハザードマップの説明や災害時要援護者に対する町内会等の支援活動の紹介、救命処置に関するAED使用法の講習などを通じて、防災意識を高めていただきました。

### **住宅の整備**

次に、北斗・新北斗団地建替事業関連について申し上げます。

住み替え住宅として昨年9月に着工した南団地1棟34戸（鉄筋コンクリート造5階建）が10月末に完成し、北斗団地からの住み替え者による転居は11月中旬以降実施しています。また、平成22年度現地建替事業に伴う実施設計を8月上旬に着手し、12月中旬の完了を予定しています。さらに、解体工事10棟40戸については、住み替え住宅等への転居終了後、年明けの発注を予定しています。

次に、改善事業では、平成21、22年度の2箇年事業により全団地を対象とした住宅用火災警報機の設置を行い、本年度分は11月に着手し、年度内完了を予定しています。

### **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安全で安定した給水を供給するための老朽管更新及び配水管網整備工事は、道道朱鞠内風連線他 9 路線、延長 2,258 メートルが完了いたしました。現在は徳田しらかば 1 号線の延長 291 メートルの整備を進めています。また、計量法に基づく水道量水器取替え工事は、当初予定の 1,476 台について概ね完了しています。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修は、名寄下水終末処理場管理棟外部改修工事を終え、受変電設備更新工事は 90 パーセントの進捗率となり、完全切替えに向け順調に進んでいます。

個別排水処理施設整備事業は、名寄地区で 1 基、風連地区で 7 基、計 8 基の合併浄化槽が供用開始しています。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連の地域活力基盤創造交付金事業については、東 4 条通改良舗装が完了し、緑丘通、豊栄西 10 条仲通の本年度分が完成いたしました。また、19 線道路は加東橋の旧橋解体と道路改良工事を行っており、南 2 丁目踏切拡幅改良事業については、日本貨物鉄道株式会社との施行協定に基づき、名寄駅構内鉄道施設撤去・改修



工事を平成 22 年 1 月の完成に向けて施工中です。

まちづくり交付金による風連地区北栄 2 丁目線歩道改良工事は、10 月で完了いたしました。

## **総合交通体系**

次に、地域公共交通について申し上げます。

地域住民の理解を得て、現在、名士バスが運行している下多寄線運行エリアと土別軌道が運行している中多寄線の一部運行エリアを対象に、10 月、11 月の 2 箇月間、自宅から名寄・風連市街まで利用者の予約により、乗り合いで走るデマンド方式の実証試験運行を行いました。

今後は、利用者の意見やアンケートを基に結果を検証し、さらに 22 年度積雪期に試験運行を行い、23 年度本格運行をめざしてまいります。

## **“創造力と活力にあふれたまちづくり”**

### **農業・農村の振興**

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、本年産の主要農作物の農作業及び生育状況については、7 月の低温・長雨・日照不足による生育の遅れ、10 月の長雨により収穫作業は近年にない遅れとなりました。

水稻については、収穫作業終了がもち米で 10 月 15 日となり平年より 12 日遅れ、うるち米で 10 月 17 日となり平年より 16 日遅れとなっています。10 月 15 日現在で公表された作況指数は、全国で 98、北海道で 89、上川では 83 となりました。名寄市の 11 月 20 日現在の出荷状況は、うるち米 8,028 俵、もち米 10 万 6,796 俵、合計 11 万 4,824 俵となり概ね 80 パーセントの出荷率で、一等米の割合が 37 パーセントと品質・収量とも厳しい状況となりました。

畑作については、収穫作業が全般的に遅れ一部農家のてんさい、馬鈴しょ、玉ねぎのほ場において大型機械が使用できない状況となり、「JA道北なよろ」より市に援農の要請がありましたので、11 月 9 日から 11 月 11 日までの 3 日間、昭和 58 年以来の援農を行ったところです。作況については、馬鈴しょが「やや不良」、豆類、小麦、てんさいが「平年並」、野菜では、かぼちゃ、スイートコーン、玉ねぎが「やや不良」と見込まれています。

次に、産地確立対策について申し上げます。

「名寄地域水田農業ビジョン」に基づく本年度の生産目標数量については、もち米が平成 19 年度からの自主削減が終了し、対前年比 13.7 パーセント増の 1 万 1,980 トン、うるち米は微増の 2,110 トンとなり、生産数量は 11.1 パーセント増の 1 万 4,090 トンの配分を受

けました。加工米を含めた水稻作付面積では、対前年比 0.9 パーセント増の 3,274 ヘクタール、水稻耕作者では 15 戸減の 429 戸となりました。産地確立交付金については、対象農家 762 戸、助成対象転作面積 2,347 ヘクタール、産地確立交付金は 9 億 5,358 万円、耕畜連携水田活用対策及び水田フル活用促進交付金は 5,080 万円、水田等有効活用促進交付金が 5,214 万円となり、総額 10 億 5,652 万円を見込み、交付金の概ね 9 割を年内に支払うことで事務作業を進めています。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水・環境保全向上対策」について申し上げます。

中山間事業では、平成 21 年度、名寄地域集落で 3,273 万円、風連地域集落で 7,587 万円をもって、2 期目 5 年間の対策が終了します。本年度で精算となりますので、地域集落で有効に使用されるよう協議してまいります。

農地・水・環境保全向上対策では、平成 21 年度、9 地区で 1 億 6,475 万円の交付額の内、すでに 1 億 1,793 万円が地域活動組織に交付済みとなっています。各組織では効果的な「農地・農業施設の保全活動」や「農村の環境向上対策」を行っています。

次に、畜産について申し上げます。

公共牧野については、名寄市営牧野で5月25日から10月20日までの148日間の入牧期間中に、延べ3万4,553頭、母子里地区共同牧場で6月1日から10月26日までの148日間で延べ1万4,044頭を、市内酪農家23戸からの受精対象牛を主体に受け入れました。適正な飼養管理により高い受胎率を実現し、個体の資質向上を図ってまいりました。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

17年度から実施の「道営農地集積加速化基盤整備事業」の東豊地区及び「道営地域水田農業支援緊急整備事業」の風連地区では、暗渠排水・区画整理・用排水路の整備を行い本年度で事業完了となります。「道営農地集積加速化基盤整備事業」の瑞生地区及び共和地区、「道営地域水田農業支援緊急整備事業」の名寄地区では、本年度の工事を全て発注し、秋・冬工事として暗渠排水、区画整理、用排水路の整備を行っています。また、本年度から始まりました「道営農地集積加速化基盤整備事業」の名寄東地区については、調査設計委託を実施しています。

## 商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関の景況レポートによる名寄地方における景気動向は、個人消費が依然と厳しい状況が続くなど、マイナス基調で推移しています。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

最終年度となる本年度については、11月20日現在における申請件数が306件で、工事費総額はおよそ6億4,800万円となり、3年間の申請工事費総額は約12億8,000万円となっています。今後も数件の申請を見込んでいます。

次に、物産振興事業について申し上げます。

物産振興協会との連携により、9月25日から3日間開催された「札幌オータムフェスタ2009」をはじめ道内での各イベント参加のほか、10月17・18日には友好交流都市杉並区での「環境博覧会すぎなみ2009」への参加などにより、農産物をはじめ特産品の販売を行い、物産や観光PRを行ってまいりました。

## 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の9月末の有効求人倍率は0.57倍、新規求人倍率は1.29倍、新規求人数は260人で、いずれも前月及び前年同月を上回り、産業別では建設業、卸・小売業、複合サービス業で増加となっています。有効求人倍率は改善傾向にあるものの、パート等の非正規型求人が多く、引き続き厳しい状況が続いています。

## 観光の振興

次に、観光について申し上げます。

本年度上半期の観光入り込み客数は、総体で32万3,800人となり、前年度同期に比べて9万3,900人の増加となりました。要因として、2年目に入りました道の駅と道立サンピラーパークでの増加と分析しています。今後も冬季間のイベントPRに努め、観光客の入り込み増に期待しています。

また、本格的な冬を迎えるにあたり、ピヤシリスキー場では、12月5日のオープンに向け準備を進めています。11月27日には安全祈願祭を行い、シーズン中における安全と無事故を願ったところです。

## 市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

名寄地区市街地で事業計画を策定中の「なよろ地区都市再生整備計画」については、事業採択に必要な市民アンケートで事業への賛同率が 66.34 パーセントとなりましたので、事業計画内容を精査の上、北海道の審査を受け、さらに国の審査を受けるための計画書を北海道開発局に提出したところです。

また、駅横地区の整備計画につきましては、10月30日の臨時市議会において民間事業者への用地処分についての議決をいただき、駅横整備事業が大きく前進したところです。今後とも、株式会社西條、商工会議所との連携により、市民の利便性を高める整備となるようさらに協議を進めてまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度で2回目となる「生涯学習フェスティバル」を、9月12日と13日の2日間にわたり開催いたしました。

全国からの応募により選ばれた「一緒に学ぼう 楽しもう 出会い 生きがい まちづくり」のキャッチフレーズのもと、木彫や切

り絵、ニュースポーツなどの体験コーナーやワークショップブース、また「出会いの広場」では、市民によるコンサートや歴史講演、プロによる絵本読み聞かせや南米の民俗音楽など、多彩なステージが繰り広げられ、生涯学習への関心と理解が図られました。

次に、高齢者学級である名寄ピヤシリ大学は、10月27日に開学30年記念式典を行いました。昭和55年の開学以来これまでに大学から570人、大学院から382人の卒業生を輩出し、学んだ成果をそれぞれが地域での実践活動に活かしていただいています。

次に、市立図書館について申し上げます。

読書普及事業の取り組みとして、古典文学講座『<sup>うげつ</sup>雨月物語』全6回を開催し、江戸時代の文学に親しんでいただいたほか、風樹舎との共催により「本の周辺 一蔵書票とみちのく豆本一」展を開催し、貴重なコレクションや山形地方の昔話などに触れていただきました。また、「手塚治虫生誕80周年記念展」を、本館で10月15日から11月15日まで開催し、「マンガの神様」といわれる手塚治虫さんの著作249作品を、市民の皆さんや市外の図書館6館より借用した図書資料を含めて展示し、ご家族で楽しんでいただいた催しとなりました。なお、風連分館では、12月1日から19日まで同展示会を実施いたします。



子どもの読書活動普及推進の取り組みとしては、「小学3・4年生向けおすすめ本」リストを作成し、小学校や関係機関などに配布いたしました。今後も引き続き、ブックリストの作成・配布を計画しています。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

プラネタリウム館では、11月3日の文化の日に天文教室「しし座流星群とその観察方法」を開催し、星への理解を深めていただきました。

市立木原天文台では、「なよろ市立天文台(仮称)」の愛称を全国に公募したところ、84通の応募があり、9月30日に開催した愛称選考委員会で、子どもたちも覚えやすく、北の街・名寄らしい「きたすばる」が、愛称として決定いたしました。

また、プラネタリウム館、市立木原天文台は、11月29日をもって休館し、「なよろ市立天文台(仮称)」の開設準備に入ります。

市民の皆さまには、当分の間ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願い申し上げます。

## **小中学校教育の充実**

次に、学校教育について申し上げます。

今年度、東風連小学校が開校 100 周年、名寄西小学校が開校 50 周年を迎え、それぞれ卒業生や地域の方々の多大な協力を得ながら、記念行事を開催いたしました。

10 月以降、新型インフルエンザが猛威を振るい、市内小中学校では臨時休校や学年閉鎖など、適切な対応に努めています。その影響もあり、学習発表会や学芸会・学校祭などは日程を変更して開催し、日頃の学習成果を発表いたしました。

また、10 月 7 日には、市内小中学校を会場に第 23 回上川管内学校体育研究大会・名寄大会と第 44 回上川管内北部地区研究大会が開催され、市内外から 450 人余りの教員が参加しての公開研修会となり、その成果を発表し研修を深めました。

さらに、9 月 29 日には名寄市小中学校音楽発表会が開催され、豊かな情操を育む教育の充実と学校間の交流が図られました。

次に、特別支援教育については、特別支援連携協議会の専門委員会会議において、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用について、保育所や幼稚園からの意見を集約いたしました。今後は保育所や幼稚園における「すくらむ」の普及に向けて取り組んでまいります。また、小中学校では、特別支援学級の約 95 パーセントの児童生徒が

「すくらむ」を活用していますが、今後、さらに必要な児童生徒への普及を図ってまいります。

今年度の全国学力学習状況調査の結果を受け、名寄市教育研究所では、過去 3 箇年の傾向を分析し Q & A 形式の「改善プラン」を作成いたしました。児童生徒の学力向上に向けて活用を図ってまいります。

名寄東小学校屋内運動場の改築事業については、6 月 18 日に教職員・PTA 役員をはじめ、東小学校コミュニティセンター運営委員会、学校評議員の 19 人の皆さんによる「改築等準備協議会」を設置いたしました。5 回にわたる会議の中で、改築等に係る要望・提案をいただき、実施設計に反映してまいりました。

また、風連中学校の施設移転事業については、5 月 14 日に教職員・風連中学校 P T A 役員をはじめ、校区小学校 P T A 役員を含め 21 人の皆さんによる「移転準備協議会」を設置いたしました。5 回にわたる会議を開催し、移転に伴う風連高校の施設改修計画について要望・提案をいただき、実施設計に反映してまいりました。

両校の施設整備に関して、協議会の委員としてご協力を賜りました関係の皆さまにお礼申し上げます。

## 大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成 22 年度推薦入試・社会人選抜については、新型インフルエンザへの対応として、受験機会の確保並びに感染拡大防止の観点から、11 月 19 日の試験に引き続き 11 月 27 日に追試験が行われました。

保健福祉学部においては、推薦入試定員 55 名に対して昨年より 47 名多い 155 名、社会人選抜では昨年より 10 名多い 12 名が受験しました。短期大学部児童学科では、推薦入試定員 25 名に対して昨年より 3 名少ない 38 名の受験となり、12 月 3 日にそれぞれ学科の合格発表を予定しているところです。

また、9 月 11 日に編入学試験が行われ、受験者 5 名の中から看護学科 1 名、社会福祉学科 4 名の合格を決定いたしました。

## 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による、子どもたちへの給食を通じた食に関する指導は、連携校との連絡調整を図る中で、本年度から市内全小・中学校を対象として順調に進められています。

名寄市学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するため、地場産食材を積極的に使用しており、6 月と 10 月には、地元

産はくちょうもちを使用した「もち粉パン」や市内ホテル等が地域貢献として開発した地場産食材を使用したメニューを学校給食に提供するなど、地産地消の推進に取り組んでいます。

今後も、地場産の越冬野菜を使用するなど地場産活用を進めてまいります。

### **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

海洋スポーツの推進のため「カヌー体験教室」を9月19日に風連B&G海洋センタープールで開催いたしました。クローズ後のプールを利用した体験教室でしたが、参加した子どもたちは、歓声を上げて水上走行を楽しんでいました。

スポーツの普及活動の一環として、体育指導委員の会では、本年度から出前講座を行うことになりました。これは市内の学校や各種団体からの要望を受け、体育指導委員を派遣してニュースポーツの紹介と指導を行うもので、名寄東小学校から依頼を受け9月18日と11月6日に「ドッジビー」と「キンボール」を指導いたしました。今後もスポーツの普及に努めてまいります。

## 青少年の健全育成

青少年センターでは、9月25日に高校生2名、大学生1名、社会人1名、団体として大学のサークルを模範青少年として表彰いたしました。今後も青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

教育相談センターでは、10月に小中学校を訪問してハートダイヤルの上半期の相談傾向を明示し、子どもたちの悩みに対する早期対応の方策を確認するとともに、学校との連携を図るため、ハートダイヤル・適応指導教室のパンフレットと「安心カード」を全児童生徒に配布いたしました。

## 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

建設を計画している文化ホールについては、市民懇話会が発足し、10月7日に第1回の会議が行われました。懇話会は学識経験者や文化団体、町内会、商工団体、福祉団体等の委員15人で組織され、建設場所や施設の形状、活用方法などについて多くの意見をいただくことになっています。

検討を進めるにあたり近隣先進施設調査として、10月8日に士別市あさひサンライズホール、11月8日に富良野演劇工場を視察して

まいりました。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成8年2月10日の開館以来13年7箇月を経て、9月8日、総入館者数が20万人に達しました。20万人目となったのは、道内一周旅行中の愛知県安城市在住の野口様ご夫妻で、教育長より記念品を贈呈いたしました。

10月8日から25日に行いました昭和企画展「思い出の学び舎～小学校」では、はじめて学校をテーマとしたこともあり、多くの皆さんの観覧をいただきました。

また、本年7月23日に国の名勝に指定された九度山につきましては、11月20日に文化財審議会を開催し、指定地の今後の管理・保全に向けて「管理計画の指針」についての諮問を行ったところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といたします。